

特記仕様書（補足）

1 過年度設計済み部分の修正について

- 空調設備改修工事のうち、次の部分は過年度業務にて実施設計をすでに行っているが、今年度実施工事および今回設計部分に合わせて修正する
 - A2 棟
 - ◇ 機種仕様の変更
 - A6 棟のうち食堂部分
 - ◇ 機種仕様の変更
 - ◇ 一部室内機を、天吊 1 方向吹き出し型から天吊 4 方向吹き出し型へ変更し設置位置も修正
- 設計図の修正に伴う積算数量算出および見積の取り直しも行うこと

2 既設空調設備について

- 既設の空調設備（全体空調）については工事中も使用可能である必要があることから、それを考慮した設計を行うこと